



令和6年11月12日（火） 第10249号

目次

ページ

告 示

- 出納員に対する会計管理者の権限に属する事務の委任の告示の一部改正（会計管理課） 2
- 分任出納員に対する出納員の事務の委任の告示の一部改正（同） 2

公 告

- 地域森林計画の案（林政課） 2
- 地域森林計画変更計画の案（同） 3
- 同 3
- 同 3

■ 告 示

◎群馬県告示第271号

出納員に対する会計管理者の権限に属する事務の委任の告示（平成19年群馬県告示第170号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和6年11月12日

群馬県知事 山 本 一 太

2の項に次のように加える。

(47)群馬県立学校の入学料等に関する条例（昭和23年群馬県条例第18号）第2条第1項に規定する受検料の収納に関する事務

◎群馬県告示第272号

分任出納員に対する出納員の事務の委任の告示（平成19年群馬県告示第171号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和6年11月12日

群馬県知事 山 本 一 太

表教育委員会事務局管理課の項委任事務の欄を次のように改める。

- 1 群馬県高等学校等奨学金返還金の滞納者に対して戸別訪問した場合における当該滞納金の収納に関する事務
- 2 群馬県立学校の入学料等に関する条例（昭和23年群馬県条例第18号）第2条第1項に規定する受検料の収納に関する事務

■ 公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、次のとおり西毛地域森林計画の案を定めた。
なお、計画の案は、群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/page/672702.html>）において公告の日から25日間公衆の縦覧に供する。

令和6年11月12日

群馬県知事 山 本 一 太

森林計画区	計画期間	包括区域
西毛	令和7年4月1日から 令和17年3月31日まで	高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、上野村、神流町、 下仁田町、南牧村及び甘楽町

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、次のとおり利根上流地域森林計画変更計画の案を定めた。

なお、計画の案は、群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/page/672702.html>）において公告の日から25日間公衆の縦覧に供する。

令和6年11月12日

群馬県知事 山本 一 太

森林計画区	計画期間	包括区域
利根上流	令和3年4月1日から 令和13年3月31日まで	川場村

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、次のとおり利根下流地域森林計画変更計画の案を定めた。

なお、計画の案は、群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/page/672702.html>）において公告の日から25日間公衆の縦覧に供する。

令和6年11月12日

群馬県知事 山本 一 太

森林計画区	計画期間	包括区域
利根下流	令和4年4月1日から 令和14年3月31日まで	桐生市

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、次のとおり吾妻地域森林計画変更計画の案を定めた。

なお、計画の案は、群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/page/672702.html>）において公告の日から25日間公衆の縦覧に供する。

令和6年11月12日

群馬県知事 山本 一 太

森林計画区	計画期間	包括区域
吾妻	令和5年4月1日から 令和15年3月31日まで	中之条町及び嬭恋村

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111